石 川 町

高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画

平成 27年 3月

石 川 町

目 次

第1章 計	·画策定にあたって	1
第1節	計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2節	計画策定の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第3節	計画の位置づけ	3
第4節	計画の期間	4
第5節	計画の策定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第6節	制度改正の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第7節	計画策定の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第2章 高	G齢者を取り巻く現状	
第1節	石川町の人口推移と人口構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2節	高齢者人口等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3節	人口の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第4節	要支援・要介護認定者の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第5節	要支援・要介護認定者数の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 15
第3章 計	·画の基本的方向	. 16
第1節	計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 16
第2節	基本方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 17
第3節	基本方針と施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 18
第4節	日常生活圏域の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 19
第4章 施	i策の展開	. 20
第1節		
第2節	健康づくり・介護予防の推進(健康) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3節	介護サービスの提供体制の確保と質の向上(介護)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 31
	生きがいづくりと社会参加の推進(社会参加) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第5節	地域支援体制の充実と連携強化(体制づくり)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 34
	·護保険事業費の見込みと介護保険料の設定	
第1節		
第2節		
第3節		
第4節		
第5節	介護保険料の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 48

第6章	計画の推進 51
第1頁	5 介護サービスを円滑に提供するために ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
第2頁	5 計画の推進体制及び進行管理・・・・・・・・・・・・・・・ 52
参考資料	
日常生活	舌圏域ニーズ調査
第1頁	5 調査の概要
第2頁	i 調査結果の概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の目的

平成25年には、日本の総人口に占める高齢者人口の割合(高齢化率)が25.1%に達し、 国民の4人に1人が65歳以上の高齢者となりました。

これは、団塊の世代が65歳を迎え、高齢者数が急激に増加していることによるものです。

さらに、10年後の平成37年には、高齢者の仲間入りをした団塊の世代が、後期高齢者となり、総人口の18.1%を占めることになります。そのことにより、介護や生活支援が必要な高齢者が大幅に増えることが予測されています。

石川町の高齢化率は、平成26年10月1日現在30.8%であり、全国平均を大きく上回っています。また、平成37年の人口推計では、13,723人まで減少する一方、65歳以上は5,460人に増加し、高齢化率は、39.8%になると推計しています。

石川町では平成12年度の介護保険制度創設以降、「石川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、3年ごとに見直しを行ってきました。

第5期計画では、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を営むことができるように、「住まい・生活支援・予防・医療・介護」の5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケアシステムの構築」を基本に、サービス提供体制の実現を目指してきました。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災においては、緊急時の高齢者の安否確認やケアについて、地域での支え合いや人と人の繋がりの重要性が再確認されました。

このようなことから、今回策定する「石川町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27~29年度)」では、団塊の世代が後期高齢者になる平成37年(2025年)を見据え、重度な要介護状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで安心して続けることができるよう、第5期計画で取り組みを開始した地域包括ケアシステムの一層の充実を図ってまいります。更に、在宅医療、介護連携、認知症施策等の取り組みを本格化するとともに、多職種協働による地域で支えあうシステムの構築を目指して、平成27年から平成29年を計画期間とする高齢者保健福祉計画とその中核を担う介護保険事業計画を策定します。



【地域包括ケアシステムのイメージ図】

第2節 計画策定の意義

高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を送るためには、地域の様々な人の見守りや支援が必要です。

また、必要に応じたサービスを提供していくためには、保健・医療・福祉が一体となって、健康づくり、生きがいづくり、高齢者が暮らしやすい生活環境を整備していくことが必要です。

さらに、要介護等認定者や認知症高齢者の増加が見込まれることから、自分の健康は自分で守る「自助」と地域で高齢者を支える「互助」の取り組みが重要になってきます。 町が実施した「日常生活圏域ニーズ調査」の分析結果においても、要介護状態になった場合、「自宅で家族の介護と介護サービスの組合わせ」を希望する人が37.3%と最も多く、ついで「自宅で家族中心の介護」が17.8%となっています。また、住民による生活支援サービスに関する項目では、「買い物支援」が41.6%、「ゴミ出し支援」が26.5%、「外出支援」が25.3%となっており、在宅サービスの充実と地域での支え合いの必要性が浮き彫りになっています。

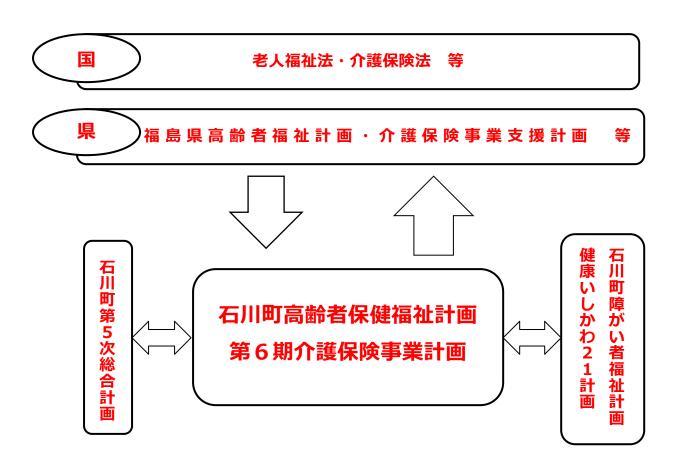
このことから、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保ち、自分らしい日常生活を最期まで続けるために、ニーズに応じた適切な介護予防施策や認知症高齢者に対応したケアの確立等の課題に地域全体で取り組み、地域包括ケアシステムの確立を目指す必要があります。

こうした状況を踏まえ、石川町第6期介護保険事業計画は、第5期介護保険事業計画で掲げた「健やかで人にやさしいまち」を基本目標とした取り組みを継承しつつ、認知症高齢者対策などを考慮した地域包括ケアシステムの実現と確立を目指し、高齢化が進む石川町の将来を見据えた計画とします。

本計画は、老人福祉法に基づく「高齢者保健福祉計画(老人福祉計画)」と介護保険 法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に捉えた計画として策定します。

「石川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、すべての高齢者を対象に、高齢者の生きがいづくり、高齢者を地域で支える仕組みづくり、高齢者の社会参加、高齢者の住環境の整備、介護保険給付の対象サービス、地域支援事業、介護保険給付の対象外となる高齢者福祉サービスやその他の関連施策を計画の対象とします。

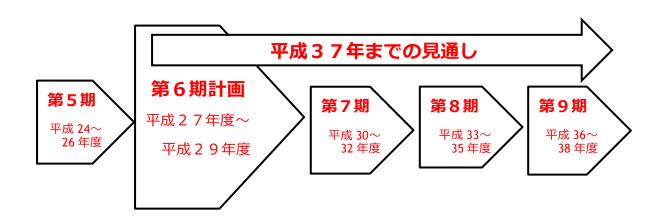
また、石川町第5次総合計画の「みんなが主役 協働と循環のまち」を将来像とし、「健康いしかわ21」「石川町障がい者福祉計画」等との整合性を図りながら、地域の特性を活かした計画とします。



第4節 計画の期間

本計画(第6期計画)は、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年(2025年)を見据えた計画とし、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とします。

計画の基礎となる人口や要介護等認定者数については、介護保険制度改正の基本的な考えとの整合を確保するため、計画初年度から5年後の平成32年度、10年後の平成37年度を含めた推計を行い、3年間の取り組みとして、介護保険サービス量(目標量)等の設定を行いました。



1 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、介護保険被保険者、学識経験者、保健医療福祉関係者、介 護サービス提供事業者、行政関係者等からなる「石川町介護保険事業計画及び石川町高 齢者保健福祉計画策定委員会」及び「石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福 祉計画策定検討委員会」において検討を行い、石川町高齢者保健福祉計画・第6期介護 保険事業計画を作成しました。

石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定委員会

- ●学識経験者 ●医療関係者
- ●保健福祉事業関係者

- ●福祉団体
- ●地域関係団体 ●町民





石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定検討委員会

▶推進会議

副町長、総務課長、地域づくり推進課長、税務課長、町民生活課長 保健福祉課長

●作成調整会議

保健福祉課長、職員係長、財政係長、まちづくり推進係長、課税係長 町民係長 国保年金係長、社会福祉係長、高齢福祉係長、健康増進係長 地域包括支援係長

2 実態調査の実施

本計画の策定に当たり、高齢者保健福祉施策の推進と介護保険事業の円滑な実施をめ ざし、高齢者の生活様式やニーズ等を把握するため、日常生活圏域調査を実施しました。

【対 象 者】・・・65 歳以上の町民から 2,000 人を無作為に抽出(要介護 3 以上を除く)

【調査方法】・・・保健協力員を通して配布及び回収

【調査期間】・・・平成 26 年 5 月 13 日~平成 26 年 6 月 6 日

【回 収 率】・・・90.7%(配布数 2,000人 回収者数 1,813人)

第6節 制度改正の概要

1 主な制度改正の概要

今回の介護保険制度改正は、「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」の2点を基本的な考え方とし、介護保険制度の持続可能性を確保することをねらいとしています。

(1) 地域包括ケアシステムの構築

- ① 地域包括ケアシステムに向けた地域支援事業の充実
 - ア 在宅医療・介護連携の推進
 - イ 認知症施策の推進
 - ウ 地域ケア会議の推進
 - エ 生活支援サービスの充実・強化
- ② 介護サービスの重点化・効率化
 - ア 介護予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行
 - イ 特別養護老人ホーム入所者を要介護3以上に限定

(2) 費用負担の公平化

- ① 低所得者の保険料の軽減割合を拡大
- ② 一定以上所得のある利用者の自己負担を1割から2割に引き上げ
- ③ 低所得者の施設利用の食費・居住費を補填する「補足給付」要件に資産などを追加
- ④ 高額介護サービス費の利用者負担段階区分に「現役並み所得相当」を新設し、自己負担限度額の引き上げ

1 介護予防対策

石川町の人口推計によると、平成 26 年の 16,625 人から減少傾向は徐々に加速し、 平成 29 年には 15,775 人、団塊の世代が後期高齢者になる平成 37 年には 13,723 人に なるとされています。出生数の減少に歯止めがかからない今、高齢者自身が「自分の 健康は自分で守る」意識を持ち、要介護状態の原因となる疾病を予防できることが重 要になってきます。

調査結果によれば、前期高齢者に比べ、後期高齢者の2次予防対象者は2倍以上であることがわかりました。今後は、より身近な場所で健康づくりや介護予防の取り組みができるよう体制を強化していくことが必要となっています。

2 認知症高齢者の増加

今回の調査において、2次予防対象となる項目のうち、一番割合が高かったのは「認知機能低下」で、物忘れ等何らかの不安を感じている高齢者が多いことがわかりました。本町におけるこれまでの取り組みとして、認知症予防教室の開催や成年後見制度利用のための支援などを行ってきました。

今後は、早期に診断され集中的に支援が受けられるよう体制を整えることや、より 多くの住民が認知症の基礎知識を持ち、認知症になってもなじみの関係の中で穏やか に生活できる地域を目指して、認知症ケア体制の構築を図ることが必要となっていま す。

3 地域包括ケアシステムの充実

介護や支援を必要とする高齢者などの増加が今後ますます見込まれることから、地域の生活の基盤となる「住まい」「生活支援」「予防」「医療」「介護」が互いに連携しながら、有機的な関係を担っていくことが重要になってきます。需要に応じ、多様な地域ケア機関が連携し、総合的かつ継続的に保健・福祉・介護サービスを受けながら、安心して暮らせるよう高齢者を地域全体で支える体制を整備することが必要となっています。

4 生きがいづくりや社会参加

国の調査によれば、スポーツ関係やボランテイア活動、趣味活動への参加など、高齢者が社会参加をしている割合が高い地域ほど、転倒やうつになるリスクが低いという結果が明らかになりました。

今回の調査結果では、「いきがいがある」と回答している高齢者は全体の78.8%と高い一方、「地区サロンに参加している 17.8%」「ボランテイアに参加している26.3%」と社会参加の側面では、まだまだ低い状況であることがわかりました。

今後は、現役時代の能力を生かした活動や就労のほか、高齢者自らが楽しいと感じる活動の場を創り出すことができるよう支援していくことが必要となっています。

5 在宅医療と介護サービスの連携による在宅介護支援体制の強化

調査によると、介護が必要となった場合の過ごし方については、「家族とふれあえる環境での生活」を希望する割合が高く、要支援、要介護認定者では特にその傾向が高くなっています。

一方、実態として身近で高齢者への支えが必要になった場合、配偶者や娘(子ども)による介護が多くなっていますが、介護を支える人口そのものが減少傾向に向かうなか、地域医療・介護サービス資源の把握や課題抽出・共有などによりこれまで以上に連携を強化しなければ、在宅介護のニーズに対応することが困難な状況でもあります。 在宅医療と介護関係者の研修や情報の共有化を強化し、要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう体制づくりを進める必要があります。

6 情報提供・相談体制の強化

調査の結果では「何かあったときの相談する相手」として「医師や歯科医師、看護師」との回答が最も多く 27.6%、ついで「そのような人はいない」と回答した人が 22.3% となっています。また、「地域包括支援センターや役場」は 10.5%と低い結果になっており、住民にとって身近であるべき地域包括支援センターの周知については、今後も課題であることが明らかとなりました。

今後も、高齢者であっても把握しやすい情報提供の工夫や、相談窓口の一元化などを図り、困ったときに活用しやすい相談体制を構築していくことが必要となっています。

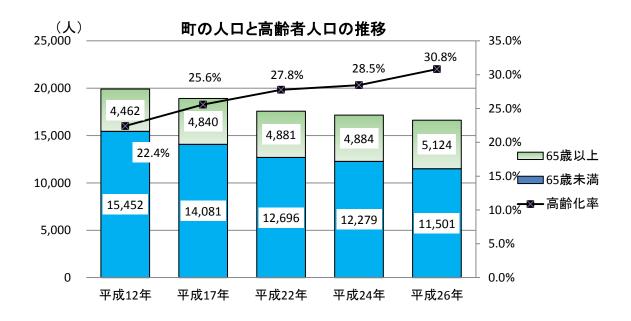
第2章 高齢者を取り巻く現状

第1節 石川町の人口推移と人口構造

1 人口の推移

平成26年10月1日現在の本町の総人口は、16,625人で、このうち65歳以上の高齢者数は5,124人で年々増加を続けており、高齢化率は30.8%となっています。

総人口の推移をみると、介護保険制度がスタートした平成12年からの14年間で3,289人減少しています。総人口の減少と反比例するように、65歳以上の人口は662人増加しており、高齢化率は8.4ポイント上昇しています。

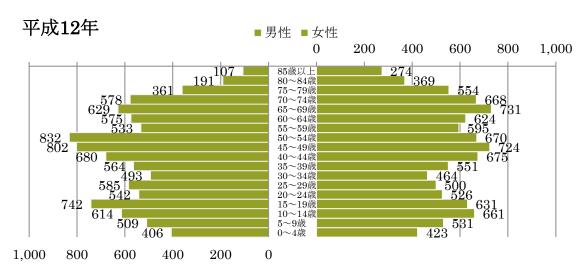


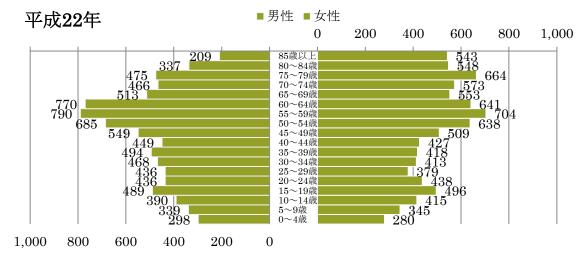
区分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年
65 歳未満(人)	15, 452	14, 081	12, 696	12, 279	11, 501
65 歳以上(人)	4, 462	4, 840	4, 881	4, 884	5, 124
総人口(人)	19, 914	18, 921	17, 577	17, 163	16, 625
高齢化率(%)	22. 4%	25. 6%	27. 8%	28. 5%	30. 8%

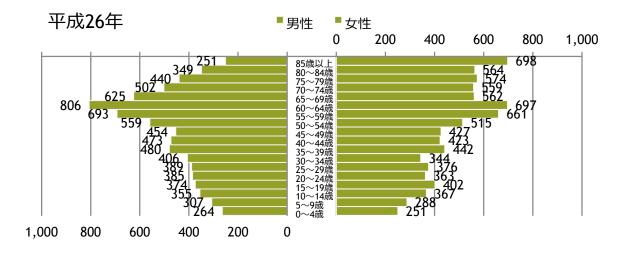
出典:平成12年、17年は、国勢調査 平成22年~26年は住民基本台帳(各10月1日現在)

2 人口ピラミット

平成12年と平成26年の本町の人口ピラミットを比較すると、0歳~14歳の年少人口の減少と65歳以上の高齢者人口の増加が顕著となっています。40歳~44歳までの年齢層の人口が少なく、60歳~64歳が最も多い「つぼ型」に近い形となっています。

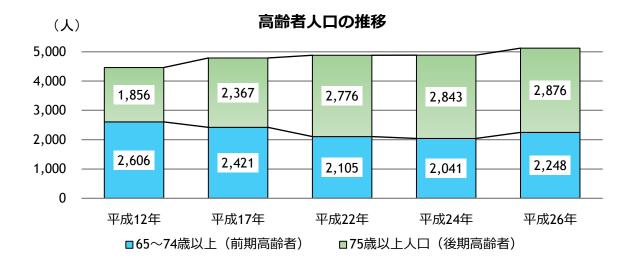






出典:平成12年は、国勢調査 平成22年、26年は住民基本台帳(各10月1日現在)

平成26年10月1日現在の本町の高齢者人口(65歳以上)は、5,124人で、65歳~74歳の前期高齢者は2,248人、75歳以上の後期高齢者は2,876人です。前期・後期高齢者別に人口の推移をみると、平成12年から平成26年までの14年間で、前期高齢者が358人減少、後期高齢者は1,020人増加となっています。近年は団塊の世代が前期高齢者になる時期にあたり、平成24年から平成26年には前期高齢者も増加に転じています。



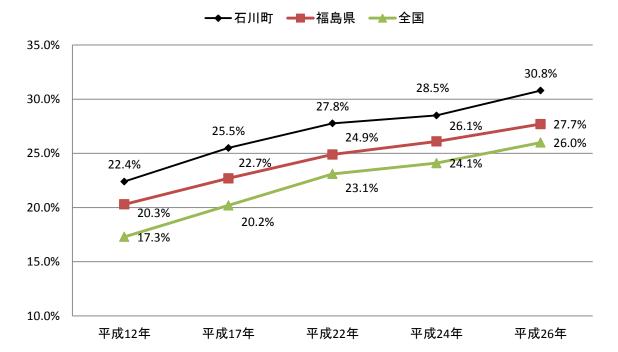
(単位:人)

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年
65~74 歳人口 (前期高齢者)	2, 606	2, 421	2, 105	2, 041	2, 248
割合	58. 4%	50. 6%	43. 1%	41.8%	43.9%
75 歳以上人口 (後期高齢者)	1, 856	2, 367	2, 776	2, 843	2, 876
割合	41.6%	49.4%	56. 9%	58. 2%	56. 1%
合計	4, 462	4, 788	4, 881	4, 884	5, 124

出典:平成12年、17年は、国勢調査 平成22年~26年は住民基本台帳(各10月1日現在)

本町の高齢化率は、平成26年10月1日現在、30.8%となっており、全国の高齢化率と比べると4.8ポイント、福島県と比べると3.1ポイント上回っています。

高齢化率の推移



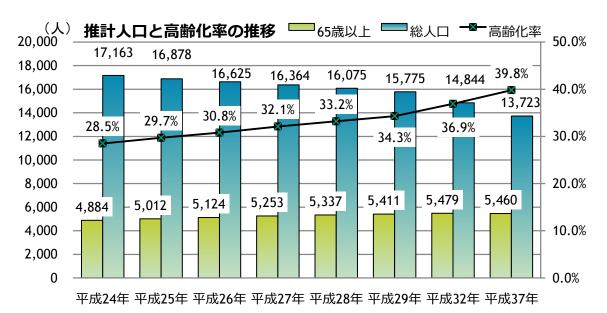
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年
石川町	22. 4%	25. 5%	27. 8%	28. 5%	30. 8%
福島県	20. 3%	22. 7%	24. 9%	26. 1%	27. 7%
全 国	17. 3%	20. 2%	23. 1%	24. 1%	26.0%

第6期計画では、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年(2025年)を見据えた目標を立てる必要があるため、本計画の目標年度である平成29年までと平成32年、平成37年の人口を推計しました。人口推計は、平成23年から平成25年の各年10月1日現在の住民基本台帳を用いたコーホート要因法により行いました。

これによると、本町の総人口は、平成26年の16,625人から減少し、第6期計画の目標年度である平成29年には15,775人、団塊の世代が後期高齢者になる平成37年には13,723人になると推計されます。

高齢者人口は、平成26年の5,124人から平成29年の5,411人へと増加し、平成37年には5,460人になると推計されます。また、高齢者を前期・後期で区分すると、後期高齢者数は平成26年の2,876人から平成29年には2,902人、平成37年には2,964人まで増加します。前期高齢者は平成26年の2,248人から平成29年には2,509人に増加した後、平成37年には2,496人に若干減少すると推計されます。

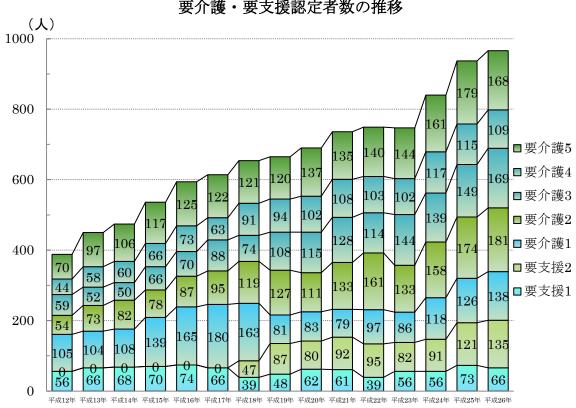
高齢化率は、上昇傾向が続き、平成29年には34.3%と人口の1/3以上が高齢者となり、 平成37年には39.8%まで上昇すると推計されます。



(単位:人)

		実績値				推計值		
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 32 年	平成 37 年
40 歳未満	6, 227	6, 004	5, 793	5, 564	5, 353	5, 142	4, 615	4, 119
40~64 歳	6, 052	5, 862	5, 708	5, 547	5, 385	5, 222	4, 750	4, 144
65~74 歳	2, 041	2, 124	2, 248	2, 353	2, 430	2, 509	2, 654	2, 496
75 歳以上	2, 843	2, 888	2, 876	2, 900	2, 907	2, 902	2, 825	2, 964
65 歳以上	4, 884	5, 012	5, 124	5, 253	5, 337	5, 411	5, 479	5, 460
総人口	17, 163	16, 878	16, 625	16, 364	16, 075	15, 775	14, 844	13, 723
高齢化率	28. 5%	29. 7%	30. 8%	32. 1%	33. 2%	34. 3%	36.9%	39.8%

平成26年10月1日現在、本町の要支援・要介護認定者数は、966人となっており、介護 保険制度がスタートした平成12年と比較すると14年間で約2.5倍に増加しています。



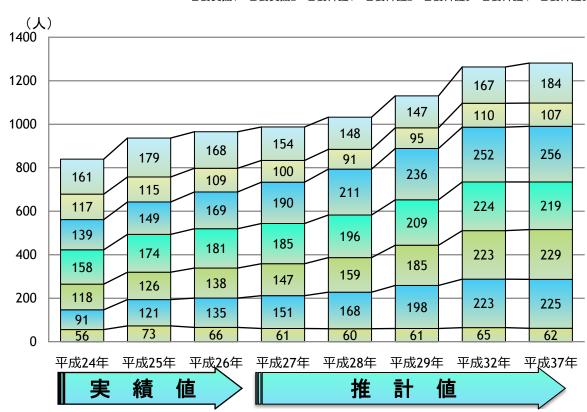
要介護・要支援認定者数の推移

(単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成 12 年	56	0	105	54	59	44	70	388
平成 13 年	66	0	104	73	52	58	97	450
平成 14 年	68	0	108	82	50	60	106	474
平成 15 年	70	0	139	78	66	66	117	536
平成 16 年	74	0	165	87	70	73	125	594
平成 17 年	66	0	180	95	88	63	122	614
平成 18 年	39	47	163	119	74	91	121	654
平成 19 年	48	87	81	127	108	94	120	665
平成 20 年	62	80	83	111	115	102	137	690
平成 21 年	61	92	79	133	128	108	135	736
平成 22 年	39	95	97	161	114	103	140	749
平成 23 年	55	80	86	140	139	110	143	753
平成 24 年	56	91	118	158	139	117	161	840
平成 25 年	73	121	126	174	149	115	179	937
平成 26 年	66	135	138	181	169	109	168	966

要支援・要介護認定者の推計は、国の介護保険ワークシートの算出方法に基づき、高齢者を年齢5歳階級に区分し、それぞれ人口階級ごとの認定率を求めて認定数を推計する方法で算出しました。認定者数は平成29年に1,131人、平成37年には1,282人となり平成24年と比較して50%以上増加するものと予測されます。高齢になるほど介護が必要となるリスクが高くなるため、後期高齢者数の割合が増えることにより認定率も上昇傾向となる見込みです。

認定者数の推移 □要支援1 □要支援2 □要介護1 □要介護2 □要介護3 □要介護4 □要介護5



(単位:人)

		高齢者 人口	認定率	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
+	平成 24 年	4,884	17.2%	56	91	118	158	139	117	161	840
実績値	平成 25 年	5,012	18.7%	73	121	126	174	149	115	179	937
	平成 26 年	5,124	18.9%	66	135	138	181	169	109	168	966
	平成 27 年	5,253	18.8%	61	151	147	185	190	100	154	988
+#	平成 28 年	5,337	19.4%	60	168	159	196	211	91	148	1,033
推計値	平成 29 年	5,411	20.9%	61	198	185	209	236	95	147	1,131
	平成 32 年	5,479	23.1%	65	223	223	224	252	110	167	1,264
	平成 37 年	5,460	23.5%	62	225	229	219	256	107	184	1,282

第3章 計画の基本的方向

第1節 計画の基本理念

本町では、石川町第5次総合計画における基本構想の「健やかで人にやさしいまち」 を基本目標として掲げ、施策を展開してきました。

第6期計画においては、計画推進のための基本理念を第5次総合計画から引き継ぎ、 住民力・地域力を重視する「地域包括ケアシステム」の充実に向けた施策を展開してい きます。

≪基本理念≫

《石川町第5次総合計画のまちづくりの将来像》

「みんなが主役 協働と循環のまち」



《基本目標》

「健やかで人にやさしいまち」

【基本方針】

1 地域における生活支援の推進 (生活)

独居や認知症高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、 見守りや生活支援サービスの充実を図ります。また、災害時支援体制の強化に努めま す。

2 健康づくり・介護予防の推進 (健康)

高齢になっても元気でいきいきと生活するために、自己管理と生活習慣病の予防・ 改善など高齢者の健康づくりを支援し、さらに、高齢者自らが介護予防に取り組み、 予防意識を保持できるよう支援します。

3 介護サービスの提供体制の確保と質の向上(介護)

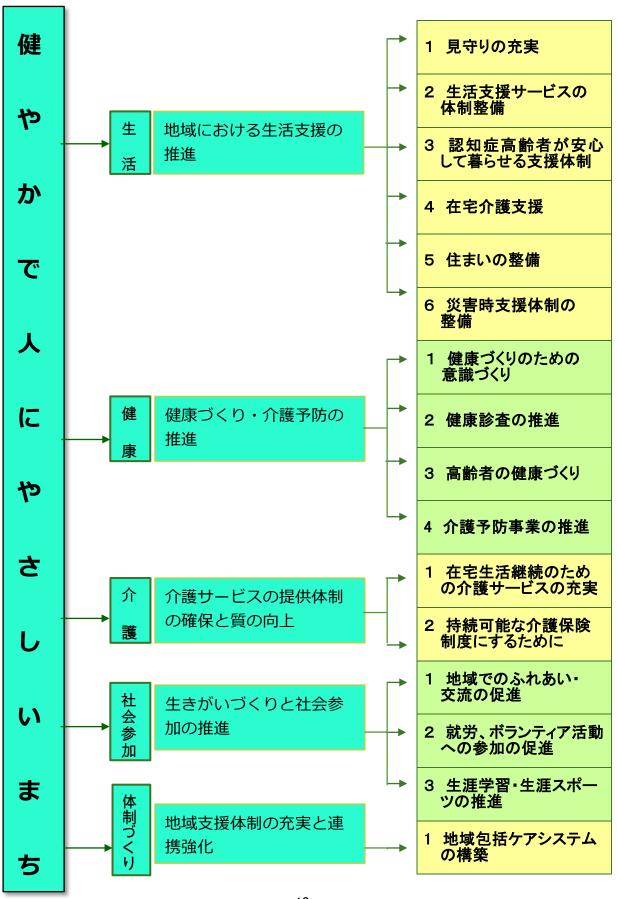
必要な時期に適切なサービスを利用することで、要介護(要支援)状態の軽減や悪化の防止を図り、できる限り住み慣れた自宅での生活が継続できるよう、介護サービスの充実を図ります。また、介護保険サービスの質の向上と給付の適正化に努めます。

4 生きがいづくりと社会参加の推進 (社会参加)

ボランティア活動等を通して元気高齢者の活躍の場を増やし、ふれあいと生きがいづくりにつながる交流活動に積極的に参加できるよう、活力ある地域づくりを支援します。

5 地域支援体制の充実と連携強化(体制づくり)

要介護状態が重度になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・生活支援・予防・医療・介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。



第4節 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備状況等を勘案し、設定するものです。

石川町においては、町全域を1つの日常生活圏域と定め、地域包括支援センターを直営とし、きめ細やかなサービスの向上と機能強化を図ってきました。

本計画においても、地域包括支援センター並びに保健センターを中心に、地域住民、 関係機関・団体等とともに地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めていき ます。

第4章 施策の展開

第1節 地域における生活支援の推進 (生活)

1 見守りの充実

(1) 地域福祉ネットワークの充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯は増加傾向にあり、地域における安否確認や見守り体制(地域福祉ネットワーク)の充実が必要になっています。高齢者等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、住民、行政区、民生児童委員及び関係機関や民間事業者等が協力・連携し、地域全体で見守り、支え合う活動を推進します。

(2) 独居高齢者等の見守り

石川町在宅介護支援センターの専門職が、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を 戸別訪問し、安否確認や困りごとの相談に対応する等の見守りを行っています。 今後も、関係機関と連携を図りながら、困りごとの早期発見・早期対応に努めま す。

(3) 緊急通報システム運営事業

虚弱なひとり暮らし高齢者などが、急病などの緊急時に迅速かつ適切な対応を 受けられるためのシステムで、日常生活での不安感を解消しています。さらに、 火災警報器との連動により一人暮らしの不安軽減を図ります。

【実績・見込】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	71	93	88
【目標】			
- A			正世 20 左应

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
利用者数(人)	90	95	100	

2 生活支援サービスの体制整備

(1) 自立継続サポート事業(軽度生活援助事業)

生活に手助けを必要とするひとり暮らし高齢者などの、要介護状態への進行を 防止し、住み慣れた地域で安心して自立した生活を支援するため、掃除、洗濯な どの家事援助を行います。

今後も、利用者の生活上の自立を支援するため、ニーズに沿ったより利便性の 高いサービスを提供していきます。

【実績・見込】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用時間(時間)	629	418	320
利用者数 (人)	109	56	33

【目標】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用時間 (時間)	500	550	600
利用者数 (人)	100	125	150

(2) 老人日常生活用具給付事業

火災の発生防止を目的として、ひとり暮らし高齢者などに電磁調理器、火災警報器等を給付する事業です。今後も、必要な人が適切に利用できるよう継続していきます。

【実績・見込】

区	分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付者数	電磁調理器	0	0	0
(人)	火災警報器	0	0	0

【目標】

区	分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付者数	電磁調理器	2	2	2
(人)	火災警報器	2	2	2

(3) 高齢者福祉住宅改修事業

転倒・骨折予防を始めとした高齢者の自立支援や、家族介護の負担軽減を目的 として、助成事業を実施しています。

今後も、高齢者の増加に伴い、要介護状態に陥らないための予防策として事業を継続していきます。

【実績・見込】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
申請件数(件)	4	1	0

【目標】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
申請件数(件)	5	5	5

(4) 社会福祉法人による利用者負担軽減事業

特に生計が困難である低所得者の介護保険サービスの利用者負担を抑制するため、社会福祉法人(石川福祉会と石川町社会福祉協議会)が利用者負担の軽減をしています。

今後も、適正な活用を推進していきます。

【実績・見込】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施法人数(か所)	2	2	2
認定者数(人)	0	0	0

【目標】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施法人数(か所)	2	2	2
認定者数(人)	2	2	2

(5) 相談窓口機能委託事業

町内にある在宅介護支援センターに、介護保険制度に関する相談窓口業務を委託し、介護保険制度の利用に関する説明や支援を行なっています。

今後も事業を継続し、必要時、適切な支援につなげられるよう相談機能の強化を図っていきます。

3 認知症高齢者が安心して暮らせるための支援体制

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、医療、介護、地域における生活支援等の連携を促進し、効果的な支援を可能にする認知症ケア体制の充実を図ります。

(1) 認知症ケア支援体制の整備

① 認知症ケアパスの普及・活用促進

認知症の基礎知識や、状態に応じた医療や介護サービス、地域資源の利用などの流れを示した「認知症ケアパス」の普及に努め、活用促進を図ります。

② 認知症初期集中支援推進事業

認知症が疑われる人及びその家族を専門職が訪問し、認知症サポート医と連携を図りながら、早期診断と早期に集中的な支援ができる体制整備について検討を進めます。

③ 認知症地域支援推進員等設置事業

認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族からの相談対応の充実を図ります。また、認知症の人が、状態に応じた適切なサービスを受けられるよう医療、介護、地域サービスなどの連携支援・調整を行います。さらに、地域の実情に応じた認知症支援のための事業を企画・実施し、認知症支援体制の構築に努めます。

④ 認知症ケア向上推進事業

地域全体の認知症ケアの向上を図るため、認知症ケアに携わる多職種の研修等を実施します。

⑤ 認知症予防教室(右脳活性化教室)

物忘れが気になる人や認知症への不安がある人を対象に、小集団で右脳活性化のための作業療法やレクリエーションを実施し、認知症予防の推進を図ります。

⑥ 成年後見制度利用支援事業

認知症などにより判断能力が不十分な人の財産管理や身上監護(介護保険契約・施設入所契約など)を支援するため、成年後見制度が適切に利用できるよう支援します。また、広報や関係者への研修を実施し制度の周知を図ります。

(2) 地域での日常生活・家族支援の強化

① 認知症高齢者見守り事業(認知症サポーター養成講座)

小学生から高齢者まで幅広い年齢層を対象に、認知症の基礎知識や地域での見守り・支え合いの必要性を普及するための講座を実施します。さらに、認知症の早期発見・早期治療を促進するとともに、認知症の理解者を増やし、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めます。

【実績・見込】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
講座開催数(回)	7	3	9

【目標】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
講座開催数(回)	5	5	5

② 認知症ボランティアの養成

認知症の人の見守りや活動を手助けするボランティアを養成し、認知症の 人の活動を促進すると同時に、介護者や介護スタッフの負担軽減を図ります。

③ 認知症カフェ(仮称)「話・和・輪の広場」の設置

認知症の人やその家族、地域住民など、誰でも気軽に集まり交流できる場の設置を検討し、認知症の人の外出や活動促進、家族の一時休息支援を行います。さらには、認知症をめぐって、地域住民同士の学び合いや支え合いを推進します。

④ 認知症家族の会

認知症の人の家族の組織づくりを支援し、ともに学び合い励まし合って、 家族自身の人生の充実や、日々の暮らしが安寧に続けられることを目指しま す。

(3) 若年性認知症施策の検討

若年認知症の人の特性に配慮し、個々の状態に応じた支援体制づくりや、就労、 社会参加の支援など、障害者施策との連携を図りながら検討を進めます。

4 在宅介護支援

(1) 家族介護教室

子どもから高齢者まで広い年齢層を対象に、老いや介護について考え、家族・ 地域のつながり、支え合いについて学び合う家族介護教室を開催しています。

高齢者体験教室では、未来の支え合いの担い手になるであろう小中学生を対象に、疑似体験を通して高齢者の理解促進と、支え合うことの大切さについて、学ぶ機会を提供しています。今後も地域全体で「つながり」や「支え合うこと」の大切さを考える機会を提供していきます。

(2) 介護者交流事業

在宅で実際に介護に携わっている介護者を対象に、介護者自身が孤立感を持たず介護できること、介護の大変さを共有でき、元気を取り戻せることを目的に交流事業を開催しています。

地域の福祉施設や専門職の協力により、介護に関する学習の機会や情報提供を受けることで、介護の不安を軽減できるよう支援しています。

今後も介護支援専門員や福祉事業所との連携を図り、安心して在宅介護が継続できるよう支援していきます。

【実績・見込】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催数(回)	5	3	9
【目標】			
区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催数 (回)	10	12	14

5 住まいの整備

(1)養護老人ホーム

養護老人ホームは、居宅での生活に不安があり、家族の援助の得られない虚弱な高齢者に対して、自立した生活が継続できるよう支援するための施設です。高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る目的で設置されています。

今後も、関係機関との連携を図り、地域包括ケアシステムの一端を担う施設として、その役割を果たせるよう努めていきます。

名 称	所在地	居室	定員
石川町立養護老人ホーム	石川町字塩ノ平 201 – 1	25	70
長生園	石川町子塩ノ平 201-1	35	70

(2) サービス付き高齢者住宅

日常生活や介護に不安を抱くひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が、住み慣れた地域で安心して暮らすことを可能とするために、安否確認や生活相談が必須のサービスとして創設されています。

今後も、住民ニーズに配慮しながら、これらの仕組みの構築に努めます。

6 災害時支援体制の整備

平成23年3月11日に発生した東日本大震災のような大規模災害が発生した場合に備え、安全対策の体制づくりを進めていきます。

特に、災害時に一人では避難ができない高齢者等の安全確保に向けた対策として、 石川町地域防災計画に基づき、支援体制の整備を行っていきます。

1 健康づくりのための意識づくり

生活環境の改善や医学の進歩により、平均寿命が延伸し長寿社会になりました。しかし、食生活や運動習慣等が原因で生活習慣病になり、更には高齢に伴い寝たきり等要介護状態になる人が増加しています。生涯を通して心身ともに健康であるためには、町民ひとり一人が健康に対する意識を高め、若い年代からの生活習慣の改善により、健康を増進し発病予防が大切です。単なる寿命の延伸だけでなく、日常生活を自立して送れる「健康寿命の延伸」を支援していきます。

【実績・見込】

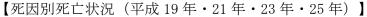
区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一般健康教育	949人(36回)	918人 (32回)	800人 (30回)
食生活講話	404人(18回)	218人 (8回)	218人 (8回)
高齢者健康相談	121人 (16回)	93人 (16回)	93人(16回)

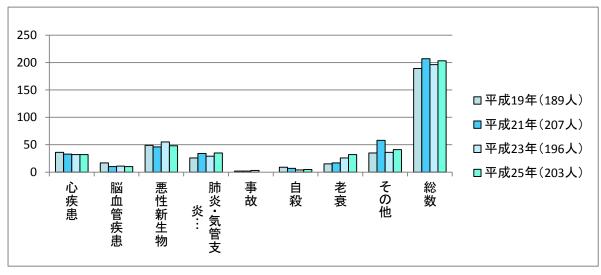
【目標】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
一般健康教育	950人(35回)	950人(35回)	950人(35回)
食生活講話	450人(20回)	450人(20回)	450人(20回)
高齢者健康相談	150人(20回)	150人(20回)	150人(20回)

2 健康診査の推進

本町の死因別死亡状況は以下のとおりです。今後、悪性新生物、心疾患対策については、働き盛りの年代に焦点を当てます。また、肺炎・気管支炎・気管支喘息等疾患対策として、高齢者に対し食生活指導や口腔ケア、高齢者肺炎球菌の予防接種実施等を積極的に取り組んでいきます。特に、健康診査の実施により病気の早期発見・早期治療に努め、また重症化予防のため、受診率向上と健康教育、健康相談の充実を図ります。





【実績・見込】

	区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特定员	建康診査(人)	1,158	1,130	1,253
特定仍	R 健 指 導 (%)	10.2	16.8	20.0
肥満度	腹 囲 (%)	34.0	32.5	32.5
心心多	B M I (%)	7.6	7.3	7.0
後期高齢	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	303	339	324
胃が	ん 検 診(人)	1,187	1,194	1,115
大腸た	がん検診(人)	1,329	1,359	1,368
肺が	ん 検 診(人)	1,788	1,797	1,719
前立腺	がん検診(人)	345	368	336
乳が	ん 検 診(人)	273	309	320
子宮た	がん検診(人)	344	415	430
骨粗鬆	悬症健診(人)	237	262	300

【目標】

	区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特定條	建康診査(人)	1,300	1,300	1,300
特定保	R 健 指 導 (%)	20.0	20.0	20.0
肥満度	腹 囲 (%)	25.5	25.5	25.5
心侧皮	B M I (%)	7.0	7.0	7.0
後期高齢	者健康診査(人)	340	349	340
胃が	ん 検 診(人)	1,200	1,200	1200
大腸が	がん検診(人)	1,380	1,380	1,380
肺が	ん 検 診(人)	1,730	1,730	1,730
前立腺	がん検診(人)	350	350	350
乳が	ん 検 診(人)	400	400	400
子宮か	がん検診(人)	500	500	500
骨粗鬆	悬症健診(人)	300	300	300

3 高齢者の健康づくり

高齢になっても元気で生活できるよう食生活、口腔機能向上のための講話や運動を推進していきます。また、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者が住み慣れた地域で、地域の人々との交流を図りながら、自立した生活が送れるよう教室等に参加を促します。更には、元気な高齢者が虚弱な高齢者を支える地域づくりを進めていきます。

【高齢者サロン及び高齢者教室への専門職の支援実績見込】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
運動指導(回)	165	168	170
食生活講話 (回)	14	16	20
口腔ケア(回)	14	16	25

【目標】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
運動指導(回)	175	180	185
食生活講話 (回)	25	25	25
口腔ケア(回)	25	25	25

4 介護予防事業の推進

高齢になっても地域のなかで生きがいや役割を持って生活するために、活動の機会や 集まる場づくりの支援の充実を図ります。

(1) 一般介護予防事業(一次予防事業)

高齢になり活動量が減少してくると、骨や関節、筋肉など運動器症候群(ロコモティブシンドローム)の状態になりやすいといわれています。高齢者サロンや高齢者学級、長寿会活動支援、ミニディサービスなどあらゆる機会を通して、健康寿命を延ばすための取り組みを推進していきます。

① 介護予防普及啓発事業

ア 高齢者サロンの充実、育成支援

元気なうちから身近なサロンで活動することにより、介護が必要になっても顔見知りの関係の中で交流したり、重症化予防ができることをめざし、運営支援の強化や介護予防の知識の普及に努めます。

【実績・見込】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地区サロン数	36	37	39
※地区サロン支援回数	359	367	330
参加者実人数(人)	500	519	530
※参加者述べ数(人)	3,520	3,260	3,300

※自主活動ができているサロンが増加したため、専門職を派遣した回数とその際の参加人数のみを掲載

【目標】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地区サロン数	40	41	41
地区サロン支援回数	350	320	300
参加者実人数(人)	530	550	570
参加者述べ数(人)	3,520	3,600	3,680

イ 一般高齢者の健康教育

元気な高齢者等に対して、集まりの場を活用して介護予防の普及啓発を図ります。 長寿学級など高齢者が集まる場所に、出前講座形式で健康づくりや介護予防の正 しい情報を提供します。

【実績・見込】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ミニデイサービス(回)	48	48	45
長寿学級等(回)	20	24	20

【目標】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ミニデイサービス(回)	45	45	45
長寿学級等(回)	25	25	25

② 地域介護予防活動支援事業

ア 地域ミニデイサービス支援

各地区で行っているミニデイサービスは、参加者ばかりでなく地区役員やボランティアの高齢者理解を深め、支え合う地域づくりのために大切な役割を果たしています。 高齢者の楽しみや憩いの場として今後も運営住民やボランテイアの活動支援に努めます。

【実績・見込】

	区	分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開	催	数	(回)	48	48	45
参力	『実ノ	、数	(人)	112	118	114
ボラ	ンテ	ィア	(人)	221	223	219
運	営住	民	(人)	145	150	151

【計画】

	区	分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開	催	数	(回)	45	45	45
参力	11 実 ノ	、数	(人)	115	120	125
ボラ	ランテ	ィア	(人)	225	230	240
運	営 住	民	(人)	150	150	150

イ 健康運動サポーター養成講座(サポーターフォロー講座)

各地域での健康づくり運動を進めていくための運動サポーターを育成しています。 講座受講を修了したサポーターは、サロンや運動教室の中などで積極的に活動しています。

今後も高齢者の健康づくり活動に貢献できるよう、身近な地域においてきめ細かな事業展開をしていきます。

【実績・見込】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催回数(回)	5	5	1
受講者数(人)	7	17	30
延受講者数(人)	35	86	30

【目標】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数(回)	5	1	5
受講者数(人)	7	30	7
延受講者数(人)	40	30	40

③ 地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取り組みを強化するために、サロンやミニデイサービスの運営、地域 ケア会議等への助言などリハビリ専門職の関与により、より効果的な介護予防の取 り組みを推進していきます。

(2) 二次予防事業

虚弱高齢者のための閉じこもり予防、運動機能向上のための通所型の運動教室を継続していきます。関係機関等と連携し、必要時いつでも対応できるよう支援していきます。

(3) 介護予防・生活支援サービス事業への円滑な移行

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、身近な場所・なじみの関係の中で、よりきめ細やかなサービスを受けることができる体制づくりをしていきます。

- ① 「広報いしかわ」やホームページを活用し、住民や被保険者に新制度の主旨や今後のサービスの在り方について、理解を深めるよう周知を図ります。
- ② 行政区長や民生児童委員、介護相談員など地区の主要な役割を担う方々に、新制度の主旨や新しい事業の実施に向けた考え方を周知し、効果的な事業の実施に向けて意見を募っていきます。
- ③ 高齢者サロン等における地区住民との学習会を開催し、新しい事業の準備に向けて住民、ボランテイアなどとの連携強化を目指します。

1 在宅生活継続のための介護サービスの充実

必要な時期に適切なサービスを利用することで、要介護(要支援)状態の軽減・ 悪化を防止し、できる限り住み慣れた自宅での生活が継続できるよう、地域密着型 サービスや地域支援事業の整備など介護サービスの充実を図ります。また、介護保 険サービスの質の向上と給付の適正化に努めます。

(1) 地域密着型サービスの整備

地域密着型サービスは、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に対応し、高齢者が身近な地域で多様なサービスを受け、在宅生活の継続を支援するためのサービスです。

① 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わたサービスを提供することで、要介護状態が中・重度になっても在宅での生活が継続できるように支援します。

② 複合型サービス

「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」の機能を合わせ持ち、医療ニーズ の高い要介護者の在宅での生活を支援します。

③ 認知症対応型共同生活介護

認知症の要介護者に、生活に必要な支援や機能訓練を提供し、小規模な共同生活の中で自立を支援する施設です。

(2) 地域支援事業の充実

① 生活支援サービス協議体の設置

地域のニーズや既存のサービス、社会資源を把握し、地域の課題を明らかにするために研究会を立ち上げます。また、生活支援サービスの充実を図るため研究会を協議体へ発展させた体制づくりに努めます。

② 生活支援コーディネーターの配置

町に「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズの把握や課題の分析を基に、よりよい生活支援サービスが提供できるよう、体制づくりや人材の確保、育成に努めます。

③ 新たな「訪問型サービス」と「通所型サービス」への取り組み

これまで要支援者に提供されていた「予防訪問介護」と「予防通所介護」に変わり、「現行相当のサービス」や「緩和した基準によるサービス」の準備、実施に向けて介護事業所や関係団体と連携を図っていきます。

2 持続可能な介護保険制度にするために

(1) 介護給付適正化事業

介護給付の適正化を図り、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制するよう努めます。

(2) 介護支援専門員への支援

介護支援専門員からの相談に対応し、安心して質の高い業務が遂行できるよう支援します。また、要介護者が尊厳を持って自立した生活を営むために、効果的な支援ができるよう、必要な情報の提供、困難ケース対応への支援、ケアマネジメント能力向上のための研修等を実施します。

1 地域でのふれあい・交流の促進

各自治センターや老人福祉センター等では、高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション等交流が行われています。町の行事や地域のイベント等を通して、高齢者が積み重ねてきた技術や特技を活かして、さらに交流が深まるよう支援をしていきます。

2 就労、ボランティア活動への参加の促進

(1) 老人クラブ活動

老人クラブは、高齢者が日常生活の場である地域社会を基盤として、活動する自主的な組織です。その活動は、組織の特性である「自主性」「地域性」「共同性」を基本とし、地域社会の一員として、明るい長寿社会づくりを目指しています。仲間づくりを通した生きがいや健康づくりなど、生活を豊かにする活動、知識や経験を活かし、若い世代と協力しながら地域を豊かにする活動に取り組んでいます。

今後も、地域の状況に応じた活発な活動ができるよう、会員相互の交流とクラブ の活性化に向けた取り組みを支援します。

【実績・見込】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
長 寿 会 数	21	21	22	
会 員 数(人)	1,139	1,121	1,077	

(2) シルバー人材センター

高齢者が長年培ってきた技術や技能を活かした就労の場が求められています。就業機会の創出や能力活用推進を進め、豊かな経験や能力をもつ高齢者の活躍の場を拡大していきます。現在、約100名の方が登録しています。今後、高齢者の人口が増加していく中で、シルバー人材センターの自主運営体制の強化を図るとともに、新規入会を促進し、就業機会の提供ができるよう支援していきます。

(3) ボランティア

高齢者が生きがいを持って健康で豊かな高齢期を過ごすためには、就労の機会を 拡充するとともに、ボランティア活動など地域での社会活動に積極的に参加するこ とが大切です。

今後、社会福祉協議会などと連携しながら、高齢者が地域社会の様々な場面で活躍していけるよう、ボランティア活動の支援を図ります。

① ボランティア・ポイント制の拡充

ボランティア活動に対し、ボランティアポイントを交付します。地域に貢献 する喜びを味わいながら、生きがいづくりができるよう支援します。

② 各種ボランティア活動の促進

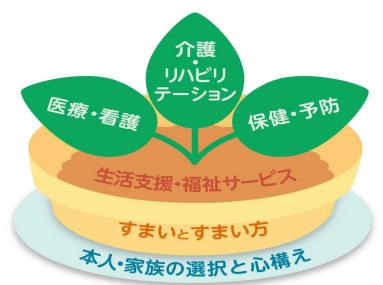
移送サービスや買い物、視聴覚障害のある高齢者に対する外出時の援助等を行うなど、高齢者が参加できる各種のボランティ活動について検討を行い、共に支え合うボランティア活動を推進していきます。

3 生涯学習・生涯スポーツの推進

高齢者のニーズに応じたさまざまな分野の学習活動や文化活動などの機会を提供し、高齢者の学びの意欲に応え、さらに活発にするための取組を推進します。

1 地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年(2025年)を目途に、要介護状態が重度になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・生活支援・予防・医療・介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められます。地域包括ケアシステムは、高齢者のプライバシーが守られる「住まい」が確保され、その住まいにおいて安定した日常生活を送るための「生活支援・福祉サービス」が提供できる基盤づくりを基本とします。さらに、「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・予防」が協働し、効果的な支援の展開を目指します。



(1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの業務内容・体制の充実に向けた検討を進めます。

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。また、より効果的な支援の展開のため、地域住民と多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に努めます。さらに、新たに包括的支援事業に加わる「在宅医療・介護連携推進事業」「生活支援体制整備事業」「認知症総合支援事業」の効果的な展開を検討し、誰もが安心して最期まで暮らし続けられる地域づくりに取り組みます。

① 包括的支援事業

ア 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が住みなれた自宅で自立した生活を継続できるよう、個々の心身状態や生活環境及び機能低下の原因に応じて、効果的な支援計画を作成しサービスの調整を行ないます。

イ 総合相談支援事業

住民が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続できるために、保健・ 医療・介護・福祉等の相談に対応し、適切なサービス・機関・制度の利用へのつな ぎや調整、経過確認を行ないます。

ウ 権利擁護事業

誰もが住み慣れた地域で尊厳ある生活を送ることができるよう、高齢者等が自ら 権利を理解し、行使できるよう支援します。

具体的には、認知症等により判断能力が不十分な方の成年後見制度利用支援や、 高齢者虐待・消費者被害の防止のための啓蒙及び対応を行います。

さらに、関係者の権利擁護への意識の向上のための研修等を実施します。

エ 包括的・継続的マネジメント支援事業

高齢者の心身の状態や生活環境の変化に応じて、主治医や介護支援専門員など様々な職種が連携して、切れ目なく適切な支援が提供できる体制の構築を図ります。また、介護支援専門員や介護スタッフからの相談に応じ、安心して業務が継続できるための支援を行います。

オ 在宅医療・介護連携推進事業

地域医療と介護サービス資源や連携における課題把握及び対応の協議、また関係者からの相談に対応し調整や情報提供を行い、医療と介護の連携を推進します。さらに、医療・介護関係者への研修の実施や地域住民への普及啓発を行います。

カ 生活支援体制整備事業

高齢者の生活ニーズや社会資源の情報共有・連携強化を図り、既存のサービスや集いの場等の活用、開発が必要なサービスについて協議し、地域の多様な主体によるサービス提供を推進します。高齢者が生活支援の担い手として社会参加し、生きがいや介護予防にも資する事業展開を目指します。

キ 認知症総合支援事業

認知症の早期診断・早期対応、相談機能の充実等、地域の認知症支援体制を構築し、認知症の人やその家族を支援する事業を実施します。また、認知症の人の状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、介護・医療・地域サポートなどが連携し、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた環境で暮らし続けられる地域づくりを進めます。

② 任意事業

家族介護教室、介護者交流事業、認知症高齢者見守り事業等を通し、介護や認知症について子どもから高齢者まで広い年齢層で考え、地域全体の支え合いの醸成を図ります。また、認知症等により判断能力が十分でない人の権利を護るための成年後見制度利用支援事業等を実施します。

(2) 地域ケア会議の推進

地域包括ケアシステムの実現に向け、保健・医療・介護・福祉の専門職と行政が協働で、地域課題を把握・検討し、住民の生活の安心・安全と生活の質の向上に向けた社会基盤の整備を進めます。また、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、関係者間のネットワークの強化を図ります。

(3) 地域密着型サービスの充実

認知症や一人暮らしの中・重度の要介護者、また医療ニーズの高い高齢者の在宅生活支援のため、小規模多機能型居宅介護と複合型サービスの充実を図ります。

(4) 在宅医療の充実と医療と介護の連携強化

住み慣れた地域において在宅医療や看取りを望む高齢者を支えるため、石川郡医師会と連携し、在宅医療の充実に向けた検討を行います。また、課題共有のための会議や研修会等を通して医療と介護の連携強化に努めます。

第5章 介護保険事業費見込みと介護保険料設定

第1節 介護サービス全体の推移と見込み

1 居宅サービス

【訪問介護】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
	給付費(円)	58,206,123	65,796,561	71,754,672	74,764,264	81,302,191	87,913,183
	事業量(回)	20,464	23,323	26,628	30,056	33,309	36,573
	事業量(人)	977	1,043	1,170	1,320	1,416	1,452
予防	給付費(円)	6,380,010	7,728,984	7,859,808	7,835,757	5,487,129	0
予防	事業量(回)	2,361	2,580	2,598	2,735	1,938	0
予防	事業量(人)	283	395	456	480	340	0
合計	給付費(円)	64,586,133	73,525,545	79,614,480	82,600,021	86,789,320	87,913,183
合計	事業量(回)	22,825	25,903	29,226	32,792	35,247	36,573
合計	事業量(人)	1,260	1,438	1,626	1,800	1,756	1,452

【訪問入浴介護】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
	給付費(円)	12,975,560	15,436,853	13,643,059	13,367,811	13,476,389	13,364,236
	事業量(回)	1,149	1,362	1,242	1,467	1,509	1,530
	事業量(人)	267	353	327	420	444	468
予防	給付費(円)	146,034	101,709	15,651	31,302	31,302	31,302
予防	事業量(回)	19	13	2	4	4	4
予防	事業量(人)	4	3	1	2	2	2
合計	給付費(円)	13,121,594	15,538,562	13,658,710	13,399,113	13,507,691	13,395,538
合計	事業量(回)	1,168	1,375	1,244	1,471	1,513	1,534
合計	事業量(人)	271	356	328	422	446	470

【訪問看護】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
	給付費(円)	25,183,515	26,665,650	23,734,992	24,517,402	24,655,636	24,570,804
	事業量(回)	4,390	4,678	4,250	4,562	4,735	4,876
	事業量(人)	814	878	860	1,008	996	948
予防	給付費(円)	2,014,929	1,869,435	1,181,280	1,146,907	1,231,816	1,265,855
予防	事業量(回)	360	393	285	283	326	318
予防	事業量(人)	61	69	40	36	36	36
合計	給付費(円)	27,198,444	28,535,085	24,916,272	25,664,309	25,887,452	25,836,659
合計	事業量(回)	4,750	5,071	4,535	4,845	5,061	5,194
合計	事業量(人)	875	947	900	1,044	1,032	984

【訪問リハビリテーション】

区分		H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(F	円)	1,432,890	1,368,180	728,856	652,168	986,159	973,101
事業量([回 (522	488	312	267	405	399
事業量()	人)	43	42	24	24	36	36
予防 給付費(円)	0	0	0	0	0	0
予防 事業量((III)	0	0	0	0	0	0
予防 事業量(人)	0	0	0	0	0	0
合計 給付費(円)	1,432,890	1,368,180	728,856	652,168	986,159	973,101
合計 事業量(回)	522	488	312	267	405	399
合計 事業量(人)	43	42	24	24	36	36

【居宅療養管理指導】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
	給付費(円)	4,789,935	4,902,696	5,220,300	5,184,575	5,019,656	5,133,843
	事業量(人)	862	888	978	960	950	958
予防	給付費(円)	160,767	143,631	121,956	113,649	119,694	119,694
予防	事業量(人)	38	25	15	12	12	12
合計	給付費(円)	4,950,702	5,046,327	5,342,256	5,298,224	5,139,350	5,253,537
合計	事業量(人)	900	913	993	972	962	970

【通所介護】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
;	給付費(円)	215,251,900	211,957,484	223,656,747	234,736,637	240,138,453	243,761,381
1	事業量(回)	25,876	25,679	27,381	29,787	30,672	31,215
1	事業量(人)	3,046	3,164	3,318	3,756	3,900	4,032
予防	給付費(円)	24,834,444	32,067,549	37,396,661	38,045,793	26,632,055	0
予防	事業量(回)	4,420	5,428	6,237	6,327	4,436	0
予防	事業量(人)	629	833	969	984	690	0
合計	給付費(円)	240,086,344	244,025,033	261,053,408	272,782,430	266,770,508	243,761,381
合計	事業量(回)	30,296	31,107	33,618	36,114	35,108	31,215
合計	事業量(人)	3,675	3,997	4,287	4,740	4,590	4,032

【通所リハビリテーション】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
7	給付費(円)	28,715,530	29,025,432	35,525,052	37,828,891	39,186,233	39,777,768
1	事業量(回)	3,773	3,816	4,464	5,216	5,404	5,714
1	事業量(人)	546	515	549	576	552	564
予防	給付費(円)	5,354,064	6,376,986	4,117,704	4,066,890	6,490,428	6,675,254
予防	事業量(回)	913	1,069	882	820	1,395	1,395
予防	事業量(人)	134	165	129	120	204	204
合計	給付費(円)	34,069,594	35,402,418	39,642,756	41,895,781	45,676,661	46,453,022
合計	事業量(回)	4,686	4,885	5,346	6,036	6,799	7,109
合計	事業量(人)	680	680	678	696	756	768

【短期入所生活介護】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
糸	給付費 (円)	87,229,445	78,197,256	86,239,701	91,396,893	97,915,978	109,198,717
E	日 数(日)	10,108	8,892	9,420	11,348	12,432	14,169
=	事業量(人)	906	876	897	900	960	1,020
予防	給付費(円)	361,215	1,210,734	1,115,580	1,322,553	1,420,778	1,607,524
予防	日 数(日)	55	198	210	369	397	450
予防	事業量(人)	19	31	24	36	36	36
合計	給付費(円)	87,590,660	79,407,990	87,355,281	92,719,446	99,336,756	110,806,241
合計	日 数(日)	10,163	9,090	9,630	11,717	12,829	14,619
合計	事業量(人)	925	907	921	936	996	1,056

【短期入所療養介護(老健)】

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	22,492,982	16,025,463	17,766,684	16,601,058	15,019,934	16,277,103
日 数(日)	2,376	1,582	1,725	1,605	1,779	2,168
事業量(人)	181	125	114	156	144	168
予防 給付費(円)	0	0	0	0	0	0
予防 日 数(日)	0	0	0	0	0	0
予防 事業量(人)	0	0	0	0	0	0
合計 給付費(円)	22,492,982	16,025,463	17,766,684	16,601,058	15,019,934	16,277,103
合計 日 数(日)	2,376	1,582	1,725	1,605	1,779	2,168
合計 事業量(人)	181	125	114	156	144	168

【短期入所療養介護(病院等)】

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	214,416	0	64,638	0	0	0
日 数(日)	17	0	15	0	0	0
事業量(人)	2	0	3	0	0	0
予防 給付費(円)	0	0	0	0	0	0
予防 日 数(日)	0	0	0	0	0	0
予防 事業量(人)	0	0	0	0	0	0
合計 給付費(円)	214,416	0	64,638	0	0	0
合計 日 数(日)	17	0	15	0	0	0
合計 事業量(人)	2	0	3	0	0	0

【特定施設入居者生活介護】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
	給付費(円)	4,197,460	2,574,995	4,527,450	3,193,450	3,187,281	3,187,281
	事業量(人)	22	13	24	12	12	12
予防	給付費(円)	54,504	27,252	0	0	0	0
予防	事業量(人)	3	1	0	0	0	0
合計	給付費(円)	4,251,964	2,602,247	4,527,450	3,193,450	3,187,281	3,187,281
合計	事業量(人)	25	14	24	12	12	12

【福祉用具貸与】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
	給付費(円)	30,437,283	34,483,635	37,597,956	37,426,087	38,841,540	40,523,869
	事業量(人)	2,324	2,641	2,880	3,084	3,240	3,408
予防	給付費(円)	1,422,675	2,371,320	2,664,708	2,764,094	4,056,607	4,950,706
予防	事業量(人)	251	359	411	420	564	684
合計	給付費(円)	31,859,958	36,854,955	40,262,664	40,190,181	42,898,147	45,474,575
合計	事業量(人)	2,575	3,000	3,291	3,504	3,804	4,092

【特定福祉用具購入費】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
	給付費(円)	1,470,483	1,648,944	1,699,008	1,686,059	1,971,943	2,437,440
	事業量(人)	68	71	62	48	48	60
予防	給付費(円)	535,124	445,086	659,207	474,188	493,464	537,090
予防	事業量(人)	23	22	29	24	24	36
合計	給付費(円)	2,005,607	2,094,030	2,358,215	2,160,247	2,465,407	2,974,530
合計	事業量(人)	91	93	91	72	72	96

【住宅改修費】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
	給付費(円)	5,233,107	4,864,026	4,509,642	4,612,340	4,631,987	4,795,076
	事業量(人)	62	44	43	45	45	46
予防	給付費(円)	3,199,569	2,471,254	2,759,778	2,761,320	2,761,156	2,761,156
予防	事業量(人)	37	27	25	25	25	25
合計	給付費(円)	8,432,676	7,335,280	7,269,420	7,373,660	7,393,143	7,556,232
合計	事業量(人)	99	71	68	70	70	71

【居宅介護支援】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
	給付費(円)	62,107,031	63,180,234	64,593,333	61,141,251	65,382,152	71,745,805
	事業量(人)	4,711	4,934	5,223	5,304	5,700	6,264
予防	給付費(円)	5,125,520	6,478,440	6,849,547	6,846,561	4,969,461	3,733,616
予防	事業量(人)	1,102	1,446	1,593	1,680	1,218	916
合計	給付費(円)	67,232,551	69,658,674	71,442,880	67,987,812	70,351,613	75,479,421
合計	事業量(人)	5,813	6,380	6,816	6,984	6,918	7,180

1 地域密着型サービス

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	0	0	0	0	0	0
事業量(人)	0	0	0	0	0	0

【夜間対応型訪問介護】

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	0	0	0	0	0	0
事業量(人)	0	0	0	0	0	0

【認知症対応型通所介護】

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	0	0	0	0	0	0
事業量(人)	0	0	0	0	0	0
予防 給付費(円)	0	0	0	0	0	0
予防 事業量(人)	0	0	0	0	0	0
合計 給付費(円)	0	0	0	0	0	0
合計 事業量(人)	0	0	0	0	0	0

【小規模多機能型居宅介護】

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	2,086,560	0	0	18,046,346	18,011,483	18,011,483
事業量(人)	9	0	0	72	72	72
予防 給付費(円)	0	0	0	3,760,096	3,752,832	3,752,832
予防 事業量(人)	0	0	0	48	48	48
合計 給付費(円)	2,086,560	0	0	21,806,442	21,764,315	21,764,315
合計 事業量(人)	9	0	0	120	120	120

【認知症対応型共同生活介護】

	区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
	給付費(円)	59,004,900	52,502,040	52,828,956	54,796,763	59,901,522	62,304,253
	事業量(人)	229	213	213	228	240	228
予防	給付費(円)	0	0	0	0	0	0
予防	事業量(人)	0	0	0	0	0	0
合計	給付費(円)	59,004,900	52,502,040	52,828,956	54,796,763	59,901,522	62,304,253
合計	事業量(人)	229	213	213	228	240	228

【地域密着型特定施設入居者生活介護】

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	0	0	0	0	0	0
事業量(人)	0	0	0	0	0	0

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	0	0	0	0	0	0
事業量(人)	0	0	0	0	0	0

【複合型サービス】

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	813,519	3,336,336	837,540	11,734,647	15,194,908	15,040,632
事業量 (人)	3	12	9	108	144	144

2 地域密着型サービスの施設整備

地域密着型サービスは、基本的に石川町民のみが利用できるもので、認知 症高齢者をはじめとする要介護者等の生活を支援するサービスです。本町が 事業者の指定及び指導・監督を行います。

第6期計画において、利用者の様々なニーズに応じた次の施設整備を計画 します。

(1) 小規模多機能型居宅介護

高齢者が住み慣れた地域で生活していくうえで、特に整備の促進が必要と考えており、整備を計画します。

(2) 複合型サービス

在宅で医療的ケアが必要な方に対応できる介護サービスの充実を図るため、整備を計画します。

(3) その他の地域密着型サービス

利用者の見込みがないため、整備目標は設定しません。

種別	整備済	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	計
認知症対応型共同生活介護(床)	18	0	0	0	18
小規模多機能型居宅介護(床)	0	9	0	0	9
複 合 型 サ ー ビ ス(床)	0	9	0	0	9
合 計	18	18	0	0	0

1 施設サービス

【介護老人福祉施設】

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	308,923,938	376,043,581	377,575,091	384,057,728	392,864,888	398,768,067
事業量(人)	1,181	1,464	1,458	1,572	1,608	1,632

【介護老人保健施設】

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	261,782,069	255,321,600	260,261,497	288,469,448	292,230,906	292,976,513
事業量(人)	953	951	958	972	984	984

【介護療養型医療施設】

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	37,342,710	11,162,043	5,068,056	4,254,506	4,246,287	4,246,287
事業量(人)	101	30	15	12	12	12

2 施設サービスの施設整備

第5期計画において、介護老人福祉施設30床増床、介護老人保健施設29 床が開設されました。第6期計画では、整備目標は設定しません。

種別	整備済	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	計
介護老人福祉施設(床)	80	0	0	0	80
介護老人保健施設(床)	129	0	0	0	129
介護療養型医療施設(床)	0	0	0	0	0
合 計	209	0	0	0	209

1 市町村特別給付事業(おむつ券の支給)

介護保険制度の中で市町村が実情に合わせて独自にサービスを定めることができるものです。本町では居宅サービスと施設サービスの格差を是正し、要介護者の生活の質の向上と介護者の負担軽減を図ることを目的として、紙おむつ購入費について市町村特別給付として実施してきましたが、第6期計画では、支給対象者及び利用額を下記のように変更し支給します。

区分	第5期計画	第6期計画		
対象者	居宅で要介護・要支援認定 を受けた者	・要介護認定を受けた者 ・在宅において、紙おむつを使用している 者。ただし、1月の2分の1以上の期間に おいて短期入所生活(療養)介護を受けて いる者は除く。		
利用額 (1ケ月)	3,000円	要介護3以上 要介護1~2 記定区分は、前期分は3月1日現在、 後期分は9月1日現在とする。		
その他	保険料を滞納していない者			

[※]平成27年前期分(4月~9月)については、経過措置として第5期計画の支給要件とする。

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
給付費(円)	12,937,228	13,331,331	14,040,000	12,543,000	10,840,000	11,110,000
事業量(人)	539	539	510	500	420	430

2 地域支援事業費

区分	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 見込	H27 年度 推計	H28 年度 推計	H29 年度 推計
合 計	30,697,165	31,573,667	32,890,000	38,313,000	53,637,000	94,358,000
介護予防・ 日常生活総 合支援事業	5,277,894	4,411,278	5,040,000	7,900,000	22,344,000	61,477,000
包括的支援 事業	25,419,271	27,162,389	27,850,000	30,413,000	31,293,000	32,881,000

1 給付費等の見込み

(1)被保険者数

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総数	Ţ	10,832	10,800	10,722	10,633	10,229	9,604
	第1号被保険者数	5,124	5,253	5,337	5,411	5,479	5,460
	第2号被保険者数	5,708	5,547	5,385	5,222	4,750	4,144

(2)介護保険給付費

標準給付費と地域支援事業費等の平成27・28・29年度の推計額の合計は、以下のとおりです。サービス毎の介護給付費・介護予防給付費に加え、施設給付等の食費・居住費・滞在費の利用者負担の補足給付となる特定入所者介護サービス費と審査支払手数料は平成25年度と直近の動向からの見込みです。

(単位:円)

	平成 27 年度推計	平成 28 年度推計	平成 29 年度推計
総給付費 計 A (一定以上所得者負担調整後)	1,434,475,264	1,466,707,138	1,475,343,929
特定入所者介護サービス等 給付費(見直し反映後)	52,772,355	49,510,576	50,015,395
高額介護サービス費	27,000,000	27,700,000	28,400,000
高額医療合算介護サービス費	5,000,000	5,100,000	5,200,000
審査支払手数料	1,426,800	1,461,600	1,496,400
小 計 B	86,199,155	83,772,176	85,111,795
標準給付費見込額 (A+B) C	1,520,674,419	1,550,479,314	1,560,455,724
地域支援事業費 D	38,313,000	53,637,000	94,358,000
合 計 (C+D)	1,558,987,419	1,604,116,314	1,654,813,724

	3年間合計
標 準 給 付 費 見 込 額 C	4,631,609,457 円
地 域 支 援 事 業 費 D	186,308,000 円
第1号被保険者負担分相当額	1,059,941,841 円
(C+D) × 22% E	1,039,941,041
調 整 交 付 金 相 当 額 F	235,771,523 円
調整交付金見込交付割合	平均 7.77%
後期高齢者加入割合補正係数	平均 0.9196
所得段階別加入割合補正係数	平均 0.9504
調 整 交 付 金 見 込 額 G	366,121,000 円
財政安定化基金償還金 H	52,000,000 円
財政安定化基金取崩し額	0円
市町村特別給付事業 I	34,493,000 円
保険料収納必要額	1 016 095 264 🖽
{E- (G-F) +H+I}	1,016,085,364 円
予定保険料収納率	99.0%
	第 1 段 階 2,537 人
	第 2 段 階 944 人
	第 3 段 階 719 人
	第 4 段 階 4,459 人
3年間の段階別第1号被保険者数合計	第 5 段階 3,086 人
16,001 人	第 6 段階 2,047 人
	第 7 段階 1,183 人 第 8 段階 623 人
	第 9 段 階 273 人
	第 10 段階 130 人
	15,255人
保険料基準年額(第5段階)	67,200 円
保険料基準月額(第5段階)	5,600 円

(3) 所得段階別介護保険料の設定

第6期計画期間の介護保険料段階は、標準9段階の設定となります。本町においては所得に応じた負担となるように10段階を設定します。

本計画期間の所得段階及び所得段階別保険料額(仮)

F.八 (7.1-1)	対象者	今 計 元 伊 今 宛	基準額に	保険料(円)		
段階)	合計所得金額	対する割合	年額	月額	
	生保・老齢福祉					
第1段階	年金受給者・住民	※80 万円以下	×0.50	33,600	2,800	
	税世帯非課税					
第2段階	 住民税世帯非課税	※80 万円超	×0.75	50,400	4,200	
77 2 72 74	IT TO THE TIES OF THE TENTO	120 万円以下	A0.73	30,400	4,200	
第3段階	 住民税世帯非課税 	※120 万円超	×0.75	50,400	4,200	
<u> </u>	住民税課税世帯で			60.400	5 0 10	
第4段階	本人非課税	※80 万円以下	×0.90	60,480	5,040	
第5段階	住民税課税世帯で	※80 万円超	×1.00	67.200	F 600	
为 3 权相	本人非課税	※607月100	×1.00	67,200	5,600	
第6段階	 住民税本人課税	 120 万円未満	×1.20	80,640	6,720	
717 0 12/12				00,010	0,720	
 第7段階	 住民税本人課税	120 万円以上	×1.30	87,360	7,280	
		190 万円未満		07,700	.,	
第8段階	 住民税本人課税	190 万円以上	×1.50	100,800	8,400	
		290 万円未満			37.00	
第9段階	 住民税本人課税	290 万円以上	×1.70	114,240	9,520	
		500 万円未満		,= : •	- /	
第10段階	住民税本人課税	500 万円以上	×1.90	127,680	10,640	

※公的年金等の収入金額及び合計所得金額の合計額

第6章 計画の推進

第1節 介護サービスを円滑に提供するために

1 サービス提供事業者間の連携促進

介護保険サービスの提供事業者が連携して、適切なサービス提供ができるよう、サービスに関する情報提供や、事業者間の連携の確保ための体制整備を図ります。

2 情報提供とニーズの把握

介護保険サービス利用者に対して、介護給付等対象サービスの適切な利用及び提供を促進するため、地域包括支援センターを中心に、きめ細やかな情報提供ができるよう、介護保険サービスに関するパンフレットの作成やホームページの充実を図ります。

また、介護サービス事業者に対しては、利用者のニーズや事業評価について的確 に伝え、サービスの質の向上を促進します。

さらに、介護保険制度の円滑な運営を図る目的で、幅広い年齢層を対象に介護保険の趣旨の普及啓発に努めます。

3 苦情処理体制

介護保険事業で提供されるサービス内容や事業者・施設等に関する苦情相談について、適切に対応します。さらに県の国保連合会やサービス事業所と連携をはかり、 苦情の円滑な解決と再発防止に努めます。

4 人材の育成・確保

高齢者福祉計画を確実に推進するために、サービス従事者等の人材の確保は重要な要素となります。介護サービスの需要が拡大する中、介護サービスの提供に直接携わる人材の確保が課題となっています。関係事業所等と連携を図り、課題解決に向けた検討を進めます。

また、地域包括ケアシステムの実現へ向け、ボランティアや地域での見守りなど、 町民の参加・協力が不可欠であり、その人材育成や意識づけが重要な課題となります。

今後は定年期を迎える団塊の世代を中心に、地域活動への参加・協力を呼びかけます。

1 計画の推進体制の整備

高齢者保健福祉施策全体の調整を図るため、緊密な連携のもとに推進していく必要があります。そのために、行政関係各課、保健・福祉・医療の関係機関、サービス事業所、住民などが連携して計画を推進していきます。

2 計画の進行管理と点検・評価

第6期計画では、各年度においてその達成状況を点検し、この結果をもとに計画 をより実効性のあるものにしていきます。

高齢者の自立支援や在宅生活の継続が推進されているか、在宅サービスと施設サービスのバランスがとれているか等の介護保険事業計画の達成状況を分析し、進行を客観的に管理していきます。

これを基に、計画の進捗状況やサービス利用状況等を定期的に把握し、計画策定と同様に町民の意見を反映させていくことが重要になります。

そのため、毎年度本計画の進捗状況を調査し、社会情勢や町民の意向をふまえながら、計画の効果的な推進に向けて適切な見直しを行い、計画に定めた内容についての継続的な調査と点検・評価を実施していきます。なお、具体的には、第三者評価として、石川町介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定委員会において施策の進行管理、評価等を行っていきます。

3 規則・要綱

○石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定委員会設置規則

平成11年6月30日

(設置)

第1条 この委員会は,介護保険法第117条に基づく石川町介護保険事業計画及び老人福祉法第 20条の8に基づく石川町高齢者保健福祉計画を作成するため,石川町介護保険事業計画及び石 川町高齢者保健福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

- 第2条 委員会は,石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画について審議する。 (組織)
- 第3条 委員会は、15名以内の委員をもって組織する。
- 2 委員は、保健、医療、福祉分野の関係者並びにその他必要な各団体、機関の関係者及び被 保険者から町長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は3年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

- 第5条 委員会に,委員長及び副委員長1名を置き,委員の互選によってこれを定める。
- 2 委員長は、委員会の事務を統括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、会議の内容により必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意 見又は説明を聴くことができる。

(検討委員会)

- 第7条 委員会に検討委員会を置く。
- 2 検討委員会委員は、町職員の中から町長が任命し、計画に盛り込むべき内容等を調査及び検討し、関係部局間の意見調整を図る。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、福祉担当課内に置く。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

○石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定検討委員会設置要綱 平成11年6月30日

(設置)

第1条 石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画の作成にあたり、これら計画に盛り込むべき内容等を調査及び検討するとともに、関係部局間の意見調整を図るため、石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定検討委員会(以下「検討委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

- 第2条 検討委員会の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 石川町介護保険事業計画に関すること。
 - (2) 石川町高齢者保健福祉計画に関すること。
 - (3) 被保険者資格に関すること。
 - (4) 介護保険給付に関すること。
 - (5) 保険料の設定に関すること。
 - (6) 条例等の制定に関すること。
 - (7) 各関係課間の意見調整に関すること。
 - (8) その他必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 検討委員会は、推進会議及び作成調整会議とする。
- 2 推進会議は、副町長、総務課長、地域づくり推進課長、税務課長、町民生活課長及び保健 福祉課長をもって構成し、委員長に副町長を充てる。
- 3 作成調整会議は、保健福祉課長及び前項に規定する関係課の担当係長をもって構成し、委員長に保健福祉課長を充てる。

(職務)

第4条 推進会議及び作成調整会議の委員長は、各会議の事務を統括する。

(会議)

- 第5条 推進会議及び作成調整会議は,各委員長が必要に応じて招集し,委員長が会議の議長となる。
- 2 委員長は、会議の内容により必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意 見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第6条 検討委員会の事務局は、福祉担当課内に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に際し必要な事項は、別に定める。

4 石川町介護保険事業計画及び石川町高齢者保健福祉計画策定委員名簿

(任期:平成26年4月1日~平成29年3月31日)

		(1-//	1. 1/1/20 1/1 1	/3//20 0 / 1 0 1 1 1 /
No.	団 体 名	役職	氏 名	備考
1	石川郡医師会	会 長	田畑 裕	策定委員会委員長
2	石川町社会福祉協議会	評議員	遠藤 勝隆	
3	石川町民生児童委員協議会	会 長	岡部 恒	
4	石川町健康づくり推進協議会	会 長	鈴木 后世	策定委員会副委員長
5	石川町長寿会	会 長	二瓶 政重	
6	特別養護老人ホームさくら荘	施設長	塩田大士郎	
7	石川町立養護老人ホーム長生園	園長	林 憲夫	
8	石川郡薬剤師会	会 長	菅野 欣吾	
9	石川町介護相談員	代 表	関根 綾子	
10	介護支援専門員	代 表	瀬谷美智子	
11	介護保険第1号被保険者	代表	高原 栄紹	
12	介護保険第2号被保険者	代表	會田 泰子	

参考資料

日常生活圏域ニーズ調査

第1節 調査の概要

〇 調査目的

高齢者保健福祉施策の推進と介護保険事業の円滑な実施をめざし、国の示す日常生活圏域ニーズ調査手法を用いて、高齢者の生活状況、健康状況等を把握し、計画見直しの重要な基礎資料とするために実施アンケート調査を実施しました。

○ 調査対象:65歳以上の町民から2,000人を無作為抽出

(要支援・要介護認定者を含む)

○ 調査期間:平成26年5月~6月

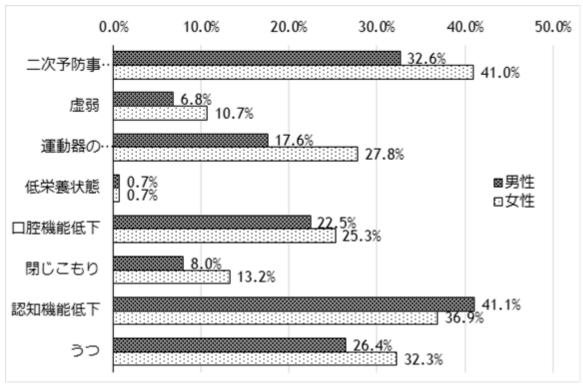
○ 調査方法:保健協力員を通して配布・回収○ 配布・回収数:

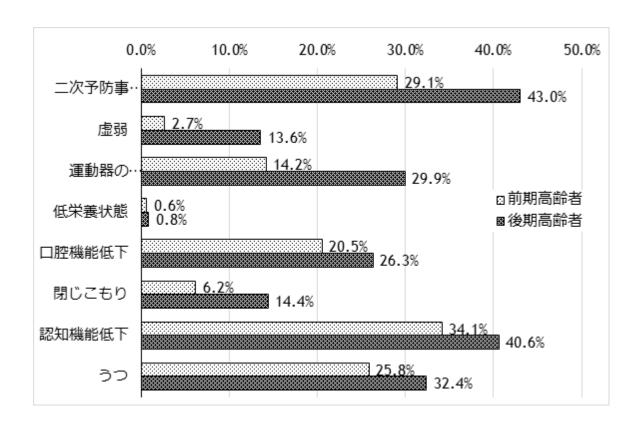
種類	配布数	回収数	回収率
合計	2,000件	1,813件	90. 7%

第2節 調査結果の概要

1 生活機能について

- 男女別に生活機能判定の結果を比較すると、認知機能の低下を除く項目において、女性の割合が高くなっています。
- 前記高齢者と後期高齢者を比較すると、二次予防対象者は29.1%から43.0%へ とおおよそ2倍に増加するほか、虚弱、運動器、閉じこもりは2倍以上に増える といった結果となっています。





2 家族や生活状況について

(1) 家族構成

- 全体では「家族などと同居(二世帯住宅を含む)」が54.9%と半数を超えており、「高齢者世帯(全員が65歳以上の世帯)」が22.0%、「一人暮らし」は8.1%となっています。
- 認定ありでは、「高齢者世帯(全員が65歳以上の世帯)」が15.1%とやや少なくなっています。

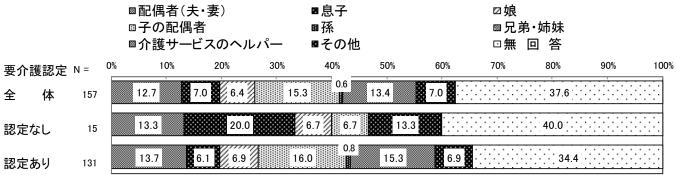
(2)介護・介助の必要性

- 全体では「介護・介助は必要ない」が 71.8%と多く、「現在、何らかの介護を 受けている」が 8.7%、「何らかの介護・介助は必要だが現在は受けていない」 が 6.1%となっています。
- 認定なしでは「介護・介助は必要ない」が84.3%と大半を占めますが、認定ありでは「現在、何らかの介護を受けている」が59.8%と多くなり、「介護・介助は必要ない」は12.8%に止まっています。

(3) 主な介護者

- 全体では「子どもの配偶者」が 15.3%と最も多く、ついで「介護サービスのヘルパー」が 13.4%、「配偶者(夫・妻)」が 12.7%、「息子」「その他」が ともに 7.0%、「娘」が 6.4%と続いています。
- 認定なしでは「息子」が20.0%と多くなっています。

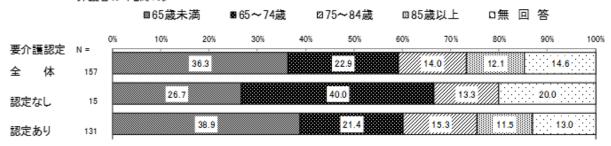
介護·介助者[%]



(4)介護者の年齢

- 全体では「65 歳未満」が36.3%と多く、ついで「65~74 歳」が22.9%、「75~84 歳」が14.0%、「85 歳以上」が12.1%となっています。
- 認定なしでは「65~74歳」が40.0%と多くなっています。

介護者の年齢[%]



(5)暮らしの経済的な状況

- 全体では「やや苦しい」が 37.8% と多く、ついで「ややゆとりがある」が 31.2%、「苦しい」が 17.6%、「ゆとりがある」が 3.6%となっています。
- 「苦しい」と「やや苦しい」を合わせると 55.4%で、「ゆとりがある」と「ややかとりがある」をあわせた 34.8%を上回ります。

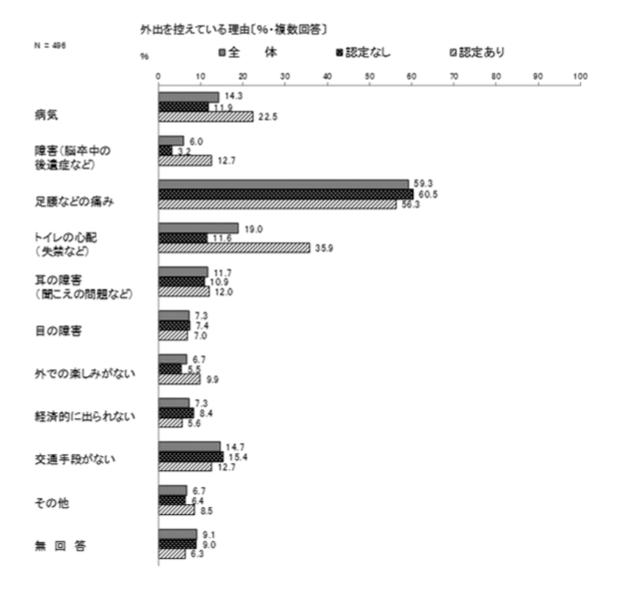
3 運動・閉じこもりについて

(1) 外出について

- 全体では外出を控えている(「はい」)が27.4%となっています。
- 認定なしでは「はい」は 21.4% だが、認定ありでは 64.8% と多くなっています。

(2) 外出を控えている理由

- 全体では「足腰などの痛み」が 59.3%と最も多く、「トイレの心配 (失禁など)」 が 19.0%、「交通手段がない」「病気」がともに 14%台、「耳の障害 (聞こえにくいなど) | 11.7%で続いています。
- 認定ありでは「トイレの心配(失禁など)」が35.9%、「病気」が22.5%、 「障害(脳卒中の後遺症など)」が12.7%と多くなっています。



(3) 外出する頻度

- 買物での外出は、全体では「週2~3日」が27.9%と最も多く、ついで「週1日」が15.3%、「週1日未満」が14.2%、「週4~5日」が8.8%、「ほぼ毎日」が8.6%となっています。
- 認定ありでは「週1日未満」が29.7%と多いが、「無回答」も49.3%と半数 近くになっています。
- 散歩での外出は、全体では「ほぼ毎日」が23.3%と多く、ついで「週1日未満」が12.2%、「週2~3回」が11.4%、「週4~5日」が6.1%、「週1日」が4.5%となっています。
- 認定ありでは「ほぼ毎日」は 10.0% と少なく、「週に 1 日未満」が 23.7% と 多くなっています。

(4) 外出する際の移動手段

- 全体では「自動車(自分で運転)」が 41.6%と多く、「自動車(人に乗せても らう)」が 34.3%、「徒歩」が 28.4%と続いています。
- 認定なしでは「自動車(自分で運転)」が 48.8%と半数近くになりますが、認 定ありでは「自動車(人に乗せてもらう)」が 55.7%と半数を超えて多く、「病 院や施設のバス」も 18.3%と多くなっています。

4 転倒について

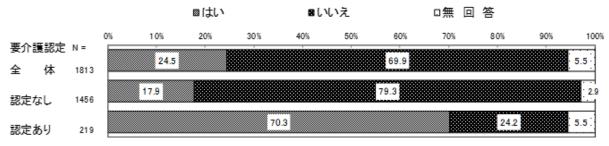
(1) 転倒に対する不安について

- 転倒に不安のある(「はい」)が全体では46.4%と半数近くを占めています。
- 認定なしでは「はい」は 42.2% だが、認定ありでは 83.6% と大半を占めています。

(2) 杖の使用について

- 杖の利用(「はい」)が全体では24.5%です。
- 認定なしでは「はい」は17.9%ですが、認定ありでは70.3%と多くなっています。

杖などを使っている[%]



5 口腔・栄養について

(1) BMI值*

- BMI値は、全体では「18.5~25未満」が53.2%と多く、「25以上」が23.1%、「18.5未満」が4.9%となっています。平均は23.3です。
- 認定ありでは「18.5未満」が10.5%とやや多くなっています。
- ※ BMI値:身長からみた体重の割合を示す体格指数

(2)歯科受診(健診を含む)について

- 歯科健診の定期的な受診(「はい」)は全体で21.1%です。
- 認定なしでは「はい」は 22.5% だが、認定ありでは 12.3% と少なくなっています。

(3)入れ歯の使用

- 入れ歯の使用(「はい」)は全体で68.1%です。
- 認定なしでは「はい」は67.4%だが、認定ありでは79.9%と多くなっています。

(4) 自分一人でなく、ほかの人と食事をともにする機会

- 全体では「毎日ある」が 52.1%と多く、ついで「月に何度かある」が 15.8%、「年に何度かある」が 9.9%、「週に何度かある」「ほとんどない」がともに 7%台です。
- 認定ありでは「週に何度かある」が 11.0%、「ほとんどない」が 12.8%とや や多くなっています。
- 全体では「家族」が 81.3% と多く、「近所の人や友人」が 20.2% と続いています。
- 認定ありでは「デイサービスの仲間」が25.3%と多くなっています。

6 物忘れについて

(1) 5分前のことが思い出せますか

- 5分前のことが思い出せる(「はい」)が全体では81.4%と大半を占めています。
- 認定なしでは「はい」は86.9%だが、認定ありでは「はい」は59.8%と少なくなっています。

(2) 食事をする、衣服を選ぶなどの判断

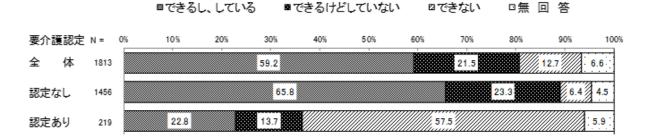
- 全体では「困難なくできる」が 77.8%と多く、「いくらか困難であるが、できる」が 11.3%で続いています。
- 認定なしでは「困難なくできる」が87.8%と大半を占めていますが、認定ありでは「困難なくできる」は33.8%と少なくなり、「いくらか困難であるが、できる」が39.7%と最も多く、「判断するときに、他人からの合図や見守りが必要」が11.0%、「ほとんど判断できない」が6.4%と多くなっています。

7 日常生活について

(1) 食事の用意

- 全体では「できるし、している」が 59.2%と多く、「できるけどしていない」 が 21.5%、「できない」が 12.7%です。
- 認定なしでは「できるし、している」が 65.8%ですが、認定ありでは「できるし、している」は 22.8%と少なく、「できない」が 57.5%と多くなっています。

自分で食事の用意[%]



(2)請求書の支払いをしていますか

- 全体では「できるし、している」が 74.5%と多く、「できるけどしていない」 が 11.7%、「できない」が 7.3%です。
- 認定なしでは「できるし、している」が 82.0%と大半を占めていますが、認定 ありでは「できるし、している」は 36.5%と少なく、「できない」が 41.1% と多くなっています。

(3) 預貯金の出し入れをしていますか

- 全体では「できるし、している」が 73.4% と多く、「できるけどしていない」 が 13.4%、「できない」が 8.4%です。
- 認定なしでは「できるし、している」が 81.0%と大半を占めていますが、認定 ありでは「できるし、している」は 34.7%と少なく、「できない」が 44.7% と多くなっています。

8 社会参加について

(1) 友人の家への訪問

- 全体では訪ねている(「はい」)が68.7%と多く、訪ねていない(「いいえ」)が25.7%です。
- 認定なしでは「はい」が 76.9%だが、認定ありでは「はい」は 26.5%と少な く、「いいえ」が 68.5%と多くなっています。

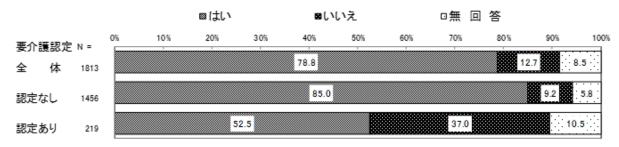
(2) 若い人との会話

- 全体では自分から話しかけることがある(「はい」)が81.0%と大半を占めており、話しかけることはない(「いいえ」)が13.2%です。
- 認定なしでは「はい」が 86.7%ですが、認定ありでは「はい」は 58.0%と少なくなり、「いいえ」が 36.5%となっています。

(3) 生きがいについて

- 全体では生きがいがある(「はい」)が 78.8%と多く、生きがいがない(「いいえ」)は 12.7%です。
- 認定なしでは「はい」が 85.0%と大半を占めていますが、認定ありでは「はい」 は 52.5%と少なくなり、「いいえ」が 37.0%となっています。

生きがいがある[%]



(4)様々な活動への参加

ア ボランティアのグループ

- 全体では「年に数回」が 12.6%、「月 1 ~ 3 回」が 7.0%であり、参加率 は 26.3%です。
- 認定なしの参加率は 29.4%、認定ありの参加率は 8.2%です。

イ 地域のサロン

- 全体では「年に数回」が 6.3%、「月 1 ~ 3 回」が 5.8%、「週 1 回」が 3.5%で、参加率は 17.8%です。
- 認定なしの参加率は19.6%、認定ありの参加率は8.7%です。

ウスポーツ関係のグループやクラブ

- 全体では「年に数回」が 5.9%、「月1回~3回」が 4.5%、「週1回」が 3.8%であり、参加率は 18.2%です。
- 認定なしの参加率は 21.2%、認定ありの参加率は 4.1%です。

エ 趣味関係のグループ

- 〇 全体では「月 $1\sim3$ 回」が8.5%、「年に数回」が8.4%、「週1回」が4.8%であり、参加率は26.6%です。
- 認定なしの参加率は 31.1%、認定ありの参加率は 5.9%です。

オ 老人クラブ

- 全体では「年に数回」が 7.2%、「月 1 ~ 3回」が 4.0%で、参加率は 14.2% です。
- 認定なしの参加率は 15.4%、認定ありの参加率は 9.1%です。

カ 隣組・行政区

- 全体では「年に数回」が 30.8%、「月 1 ~ 3 回」が 5.0%で、参加率は 38.0% です。
- 認定なしの参加率は45.0%、認定ありの参加率は6.5%です。

キ 学習・教養サークル

- 全体では「年に数回」が 6.6%、「月 1 ~ 3回」が 3.5%で、参加率は 11.3% です。
- 認定なしの参加率は13.2%、認定ありの参加率は2.8%です。

ク その他の団体や会

- 全体では「年に数回」が 15.4%、「月 1 ~ 3 回」が 4.9%で、参加率は 24.1% です。
- 認定なしの参加率は28.2%、認定ありの参加率は5.0%です。

(5) 社会参加活動や仕事

- ア 見守りが必要な高齢者を支援する活動
 - 全体では参加率は7.9%です。
 - 認定なしの参加率は 9.3%、認定ありの参加率は 1.9%です。
- イ 介護が必要な高齢者を支援する活動
 - 全体では参加率は 5.4%です。
 - 認定なしの参加率は 5.9%、認定ありの参加率は 3.7%です。
- ウ 子どもを育てている親を支援する活動
 - 全体では参加率は 6.0%です。
 - 認定なしの参加率は 6.7%、認定ありの参加率は 1.8%です。
- エ 地域の生活環境の改善(美化)活動
 - 全体では「年に数回」が22.8%で、参加率は25.6%です。
 - 認定なしの参加率は30.3%、認定ありの参加率は5.5%です。

オ 収入のある仕事

- 全体では「週4回以上」が9.3%、「年に数回」が5.5%で、参加率は20.1%です。
- 認定なしの参加率は24.1%、認定ありの参加率は2.8%です。

9 相談する相手

(1) 心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人

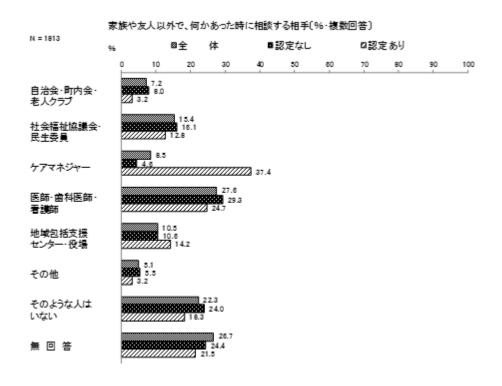
- 全体では「配偶者」が 43.5%と最も多く、「同居の子ども」「兄弟姉妹・親戚・親・孫」「友人」が 30%台で続き、「別居の子ども」が 25.4%、「近隣」が 12.7%となっています。
- 認定ありでは「同居の子ども」が 37.9%と最も多く、ついで「配偶者」が 25.1% と続いています。

(2) 寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人

- 全体では「配偶者」が 49.4%と最も多く、「同居の子ども」が 45.0%、「別居の子ども」が 30.8%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が 22.7%と続いています。
- 認定ありでは「同居の子ども」が 55.7% と最も多く、「別居の子ども」が 31.5%、 「配偶者」が 27.4% と続いています。

(3) 何かあったときに相談する相手

- 全体では「医師・歯科医師・看護師」が 27.6%、ついで「そのような人はいない」が 22.3%、「社会福祉協議会・民生委員」が 15.4%、「地域包括支援センター・役場」が 10.5%で続いています。
- 認定ありでは「ケアマネジャー」が37.4%と最も多くなっています。



10 健康について

(1) 現在治療中、または後遺症のある病気

- 全体では「高血圧」が 44.1%と特に多く、「目の病気」が 17.3%、「心臓病」 が 14.5%、「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」が 13.4%、「糖尿 病」が 11.9%で続いています。
- 認定ありでは「認知症(アルツハイマー病等)」と「脳卒中(脳出血・脳梗 塞等)」がそれぞれ 20.1%、18.3% と多くなっています。

(2)薬の管理

- 全体では「できている」が 87.8%と大半を占め、「できていない」は 4.4% と なっています。
- 認定なしでは「できている」が 92.9%とほとんどですが、認定ありでは「できている」は 72.6%と少なくなり、「できていない」が 21.9%となっています。

(3) 通院の頻度

- 全体では「月1回程度」が56.6%と多く、「2ヶ月に1回程度」が20.0%と続いています。
- 認定ありでは「 2γ 月に1回程度」が9.4%と少なくなり、「月 $2 \sim 3$ 回」が18.2%と多くなっています。

(4) 通院時の介助

- 全体では通院に介助が必要(「はい」)が18.8%、介助は不要(「いいえ」)が75.6%です。
- 認定なしでは「はい」は 10.5%と少ないが、認定ありでは「はい」が 67.4% と多くなっています。

(5) 在宅サービスを利用していますか

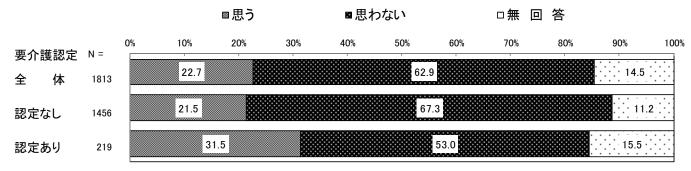
- 全体では「無回答」が83.3%と多く、「その他」が5.7%、「通所介護」が5.2%、「医師や薬剤師などによる療養上の指導」が2.5%となっています。
- 認定ありでは「通所介護」が 39.7%と最も多く、「通所リハビリテーション」 が 12.8%、「短期入所」が 11.9%となっています。

11 その他

(1) 有料の生活支援サービスがあったら利用したいと思いますか

○ 全体的では「思う」が22.7%、「思わない」が62.9%です。認定ありでは「思う」が31.5%とやや多くなっています。

住民による有料の生活支援サービスの利用[%]



(2) 自分が介護になった場合、どうしたいですか

- 全体では「自宅で家族の介護と介護サービスの組み合わせ」が37.3%と最も多く、ついで「自宅で家族中心の介護」が17.8%、「特別養護老人ホームなどの施設入所」が13.6%、「自宅で家族の世話にならず介護サービスのみ」が9.2%、「有料老人ホームやサービス付高齢者専用住宅の利用」が4.6%となっています。
- 認定ありでは「自宅で家族の介護と介護サービスの組み合わせ」が 44.7%と多く、「自宅で家族中心の介護」と「特別養護老人ホームなどの施設入所」がともに 13.7%で続いています。

介護になった場合の希望[%]

